

2025年3月期第1四半期決算 テレフォンカンファレンス

Q & A (日本郵政)

(2024年8月9日)

Q 日本郵便の第1四半期の業績について、全体及びセグメント別の計画対比での評価は如何。

A 全体としては、収益・費用とも計画を下回ったことから、営業損益は計画を上回って進捗。

セグメント別に見ていくと、郵便・物流事業セグメントは、収益が大きく計画を下回っている。これは、インフレによる家計消費の弱まり等によって、ゆうパック物数が減少したことによるもの。一方、費用面は、ゆうパック物数減による費用減、DX施策のうち無線アクセスポイントの整備の期ずれにより、計画を下回ったことから、損益としてはほぼ計画通り。

郵便局窓口事業セグメントは、収益は計画を若干上振れ、費用は、一時払終身保険の販売好調により、関連する費用が多少上振れしたものの、郵便局の修繕費用や水道光熱費が計画を下回ったことから、営業利益は計画より上振れ。

不動産事業セグメントは、収益・費用ともほぼ計画通り。

国際物流事業セグメントは、フォーワーディングが海運単価の伸びなどにより計画に対し大きく収益が増えているものの、収益連動で経費も増加したことから、営業利益はほぼ計画通り。

Q 第1四半期のゆうパック物数の評価について、計画通りなのか、また、今後物数を増やせる施策があるのか。

A ゆうパック物数は計画を下回っている。物数増加施策としては、引き続き他社との協業が計画通り進捗するか見守るとともに、単価について、法人単価の引き上げを注視し、利益を確保しつつ、物数が計画通り推移するよう取り組んでまいりたい。

Q ゆうパック、ゆうパケットの単価が、法人差出割合の増加や商品ミックスにより上がらないとのことだが、同じような状況で単価を上げている他社もある。適正単価収受が進んでいないのではという懸念がある。

A 法人単価の引き上げが思い通りには進んでいない。当社としては、営業面での競争を念頭に置きながら、単価を引き上げてまいりたい

Q 競合他社において、以前は価格を下げて数量を確保する動きがあったものの、足元では単価の引き上げに注力する動きがあると見ているが如何。

A 競合他社の値下げ攻勢が強いと、現場からも報告を受けている。競合他社の状況踏まえ、単価の引き上げを検討する。

Q 郵便物数が前年同期比5.7%減少しているが評価は如何。現在予定している値上げ幅は十分な水準なのか、今後の収益改善施策について伺いたい。

A 郵便物数は計画よりも若干下回っているものの、郵便収入は計画どおりの水準。郵便料金は、様々な条件に基づき、当局が上限額を決定することになっている。また、今後、「情報通信審議会 郵政政策部会 郵便料金政策委員会」において、郵便事業を取り巻く経営環境などの変化を踏まえた郵便料金に係る制度のあり方について検討されるものと承知している。

Q 不動産事業セグメントにおいて、今期に計上されている分譲収益の内容を伺いたい。また、今年度通期の着地見通しは如何。

A 第1四半期の分譲収益は、同四半期を中心に計画していた麻布台ヒルズ森 J P タワーや社宅跡地の分譲事業によるもの。第2四半期以降は、竣工から間もない麻布台ヒルズ森 J P タワー、五反田JPビルディング、JPタワー大阪など大規模な賃貸物件におけるテナントリーシングによる収益の積上げ途中であり、減価償却や租税公課などの費用が先行するため、通期の営業利益はガイダンス通りの着地を見込んでいる。

以上

本資料は、本カンファレンスにおける質疑応答をとりまとめたものです。内容については、理解促進に向けた部分的加筆・修正をしています。

本資料には、本カンファレンス実施日時点における日本郵政グループ及びグループ各社の見通し・目標等の将来に関する記述がなされています。

これらは、本資料の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであります。

そのため、今後、地政学上のリスクによる経済情勢や景気動向、法令規制の変化その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本資料に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

本資料は、当社又はその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。

また、本資料は、米国における又は米国人に対する有価証券の販売の勧誘を構成するものではありません。当社の有価証券は1933年米国証券法に基づく登録は行われておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募又は売出しが行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。